

長崎県長期優良住宅建築等計画の認定等に関する手数料（10月1日改定）

①長期優良住宅建築等計画の認定手数料(法第5条関係)

(単位:円)

区分	延べ床面積	新築住宅			既存住宅の増築・改築(H28.4.1以降)※2	
		評価機関の事前審査を受けた場合 (適合証の提出あり)	住宅性能評価を受けた場合 (設計住宅性能評価書の提出あり)	適合証、設計住宅性能評価書の提出なし	評価機関の事前審査を受けた場合 (適合証の提出あり)	適合証の提出なし
戸建住宅	一律	7,000	19,000	60,000	11,000	85,000
共同住宅等 (m <sup>2</sup> ) ※1	～500以内	15,000	71,000	133,000	22,000	200,000
	500超～1,000以内	26,000	114,000	214,000	40,000	321,000
	1,000超～3,000以内	38,000	216,000	423,000	58,000	635,000
	3,000超～5,000以内	72,000	370,000	758,000	108,000	1,137,000
	5,000超～10,000以内	124,000	570,000	1,304,000	186,000	1,956,000
	10,000超～20,000以内	205,000	1,038,000	2,412,000	308,000	3,619,000
	20,000超～30,000以内	252,000	1,416,000	3,447,000	378,000	5,171,000
30,000超～	269,000	1,713,000	4,223,000	404,000	6,334,000	

※1共同住宅等においては、棟全体の延べ床面積に対応した手数料を申請戸数で除すことにより1申請の手数を算出する。(百円未満切捨)

※2新築時に長期優良住宅認定を受けている場合における増築・改築は②の新築住宅の変更の手続きとなる。

\* 建築確認の申出がある場合は

上記認定手数料に、建築確認申請手数料、構造計算適合性判定手数料(該当する場合)及び昇降機確認手数料(該当する場合)を加算する。(構造計算適合性判定手数料については1.08を乗じた額を加算する。)

②認定を受けた長期優良住宅建築等計画の変更認定手数料(法第8条関係)

(単位:円)

区分	延べ床面積	新築住宅			既存住宅の増築・改築(H28.4.1以降)	
		評価機関の事前審査を受けた場合 (適合証の提出あり)	住宅性能評価を受けた場合 (設計住宅性能評価書の提出あり)	適合証、設計住宅性能評価書の提出なし	評価機関の事前審査を受けた場合 (適合証の提出あり)	適合証の提出なし
戸建住宅	一律	3,500	9,500	30,000	5,500	42,500
共同住宅等 (m <sup>2</sup> ) ※3	～500以内	15,000	71,000	133,000	22,000	200,000
	500超～1,000以内	26,000	114,000	214,000	40,000	321,000
	1,000超～3,000以内	38,000	216,000	423,000	58,000	635,000
	3,000超～5,000以内	72,000	370,000	758,000	108,000	1,137,000
	5,000超～10,000以内	124,000	570,000	1,304,000	186,000	1,956,000
	10,000超～20,000以内	205,000	1,038,000	2,412,000	308,000	3,619,000
	20,000超～30,000以内	252,000	1,416,000	3,447,000	378,000	5,171,000
30,000超～	269,000	1,713,000	4,223,000	404,000	6,334,000	

※3共同住宅等においては、計画変更に係る部分の床面積の2分の1の面積(床面積が増加する場合にあっては、これに当該増加する部分の床面積を加算した面積)に対応した手数料を申請戸数で除すことにより1申請の手数を算出する。(百円未満切捨)

\* 建築確認の申出がある場合は

上記認定手数料に、建築確認申請手数料、構造計算適合性判定手数料(該当する場合)及び昇降機確認手数料(該当する場合)を加算する。(構造計算適合性判定手数料については1.08を乗じた額を加算する。)

③譲受人を決定した場合における長期優良住宅建築等計画の認定変更申請手数料(法第9条関係)

1件 3,000円

④長期優良住宅建築等計画の認定計画実施者の地位の承継の承認申請手数料(法第10条関係)

1件 3,000円